

令和3年度

コンプライアンス
報告書

一般財団法人 札幌市交通事業振興公社

目次

経営理念 2

当社が目指すコンプライアンス 3

コンプライアンス推進体制 4

体制 5～8

- コンプライアンス委員会
- 令和3年度 コンプライアンス委員会活動
- 法律顧問弁護士からの助言・指導
- 担当者のスキルアップ
- そうだんホットライン
- コンプライアンス推進月間

教育 9～10

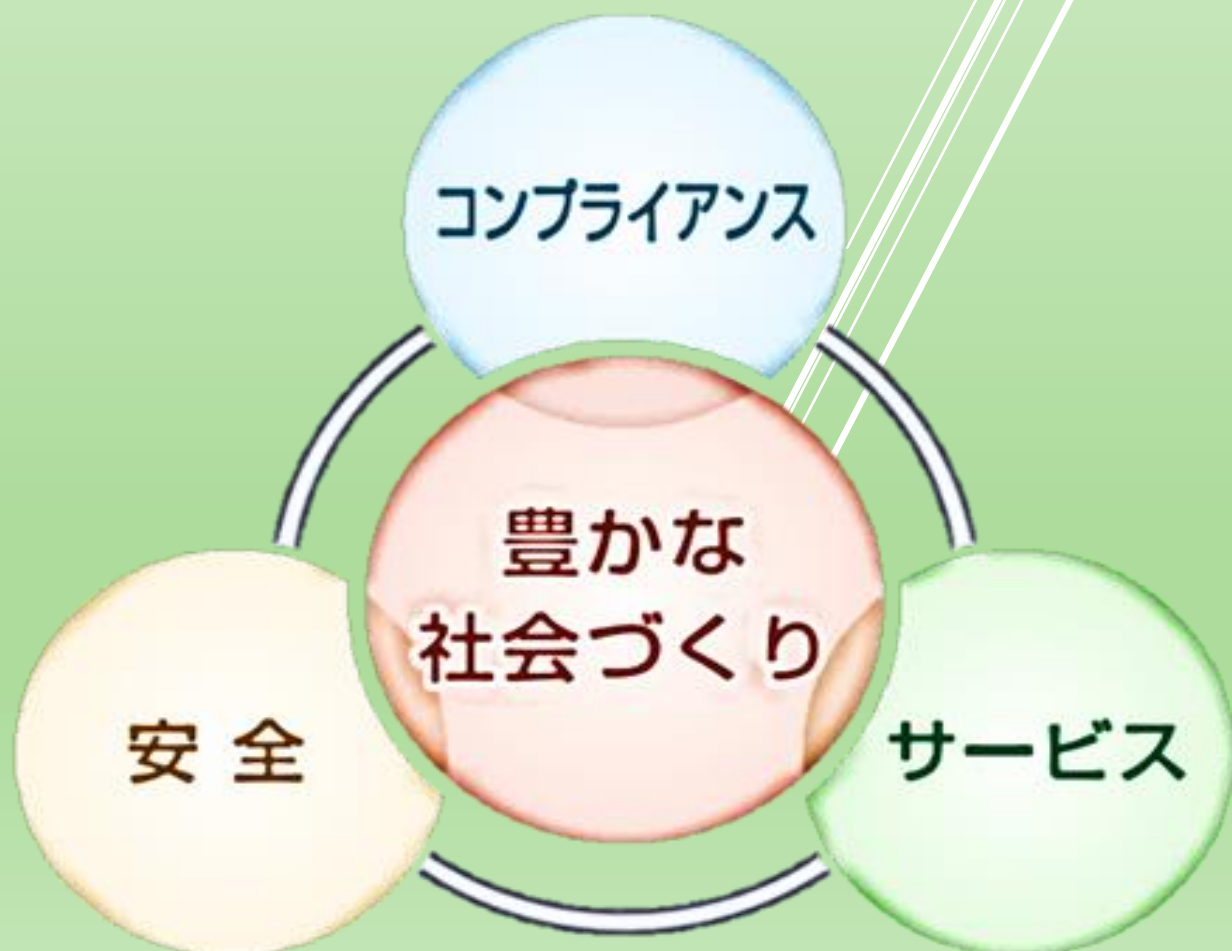
- 新規採用職員コンプライアンス研修
- コンプライアンスマネジメント研修
- コンプライアンス研修

浸透 11～12

- コンプラ通信
- コンプライアンスポスター
- コンプラブック
- コンプライアンスカード

経 営 理 念

私たちは、**安全を第一**とし、
真心をこめたサービスを提供し、
お客様から信頼される企業として、
豊かな社会づくりに貢献します。



当社が目指すコンプライアンス

当社におけるコンプライアンス活動は、不祥事の再発防止と未然防止を目的として始めました。

現在は、「不祥事を起こしにくい風土づくり」に取組み、法令の遵守はもちろん、職員に社会常識や倫理観に対する意識統一を行い、**経営理念の実現**を目指しています。



職員共通の社会常識
や倫理観に沿った行動

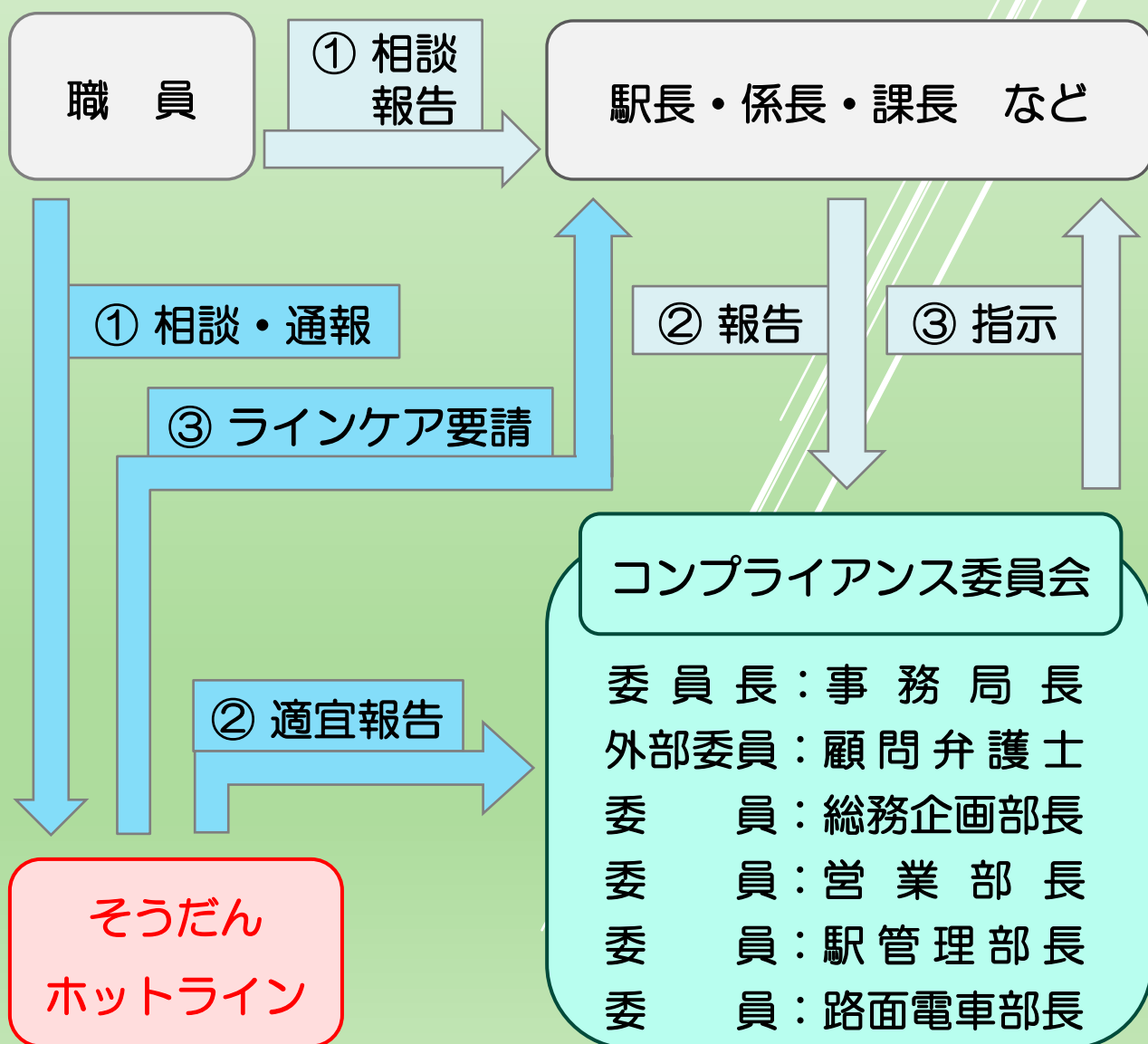
社内規程や受託に係る
遵守事項に沿った行動

法令や条例に沿った行動

コンプライアンス推進体制

当会社ではコンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス委員会を設置しています。

コンプライアンス委員会は、全4部の部長及び社外有識者などを含む組織であり、コンプライアンスの徹底・強化に向けて集中的に検討・議論することにより、コンプライアンス推進体制の整備・強化と公社内の啓発活動等を通じたコンプライアンス意識の維持・向上を図っています。



体制 [System]

1 コンプライアンス委員会

当会社では、コンプライアンス委員会を組織し、法律や倫理を遵守するコンプライアンス体制の確立をめざしています。

コンプライアンス委員会は、当会社の委員と、外部の専門家等から構成され、当会社のコンプライアンス体制を確立するために実施する啓発活動等について審議をしています。

2 令和3年度 コンプライアンス委員会活動

(1) 第1回コンプライアンス委員会【定例会】

令和3年6月22日開催

令和2年度のコンプライアンス啓発活動の報告

令和3年度の年間活動計画など

(2) 第2回コンプライアンス委員会【臨時会】

令和3年12月3日開催

コンプライアンス啓発活動の中間報告

各種コンプライアンス研修についてなど

3 法律顧問弁護士からの助言・指導

体制を構築するときは、法令遵守はもちろん、会社経営に関係する法令をチェックし、すべてを守るように配慮していく必要があります。

当会社では、法的な観点から効果的に体制を整備するため、法律事務所と法律顧問契約を締結し、客観的で公正な第三者としてコンプライアンス委員に就任していただき、体制構築及び様々な取り組みについて助言・指導をいただいています。

4 担当者のスキルアップ

公社職員に対してコンプライアンス意識の再周知、浸透を目的として、担当の役割を具体的に再認識し、コンプライアンスの本質を正しく理解するため、各種セミナーに参加しました。

5 そうだんホットライン

当会社においてコンプライアンスは、経営理念を支える重要な柱の1つです。

職員の法令または規程類の違反、不正行為、反倫理的な行為等が発生した場合の速やかな是正及び未然防止を目的として、連絡・通報することができる社内・社外通報窓口を設置しています。

相談窓口理念

- ◆ 相談のしやすさを一番に考えます。
- ◆ 中立な立場で、公平に話を聴きます。
- ◆ 秘密は絶対に漏らしません。
- ◆ 迅速に対応します。

そうだんホットラインポスター

当会社では職員の悩みに対して早期に対応し、問題が重大になる前に解決・改善を図るリスクマネジメントを目的とした「そうだんホットライン」を設置し周知ポスターを掲出しています。



6 コンプライアンス推進月間（9月）

令和2年度より、各職場が主体となり業務実態に応じた取組みを、1カ月間集中的に行う「コンプライアンス推進月間」を実施しています。

令和3年度のコンプライアンス推進月間テーマは、「コミュニケーションをはかる」と題し、職場のコミュニケーション向上にむけた取組を行いました。

取組み開始時には推進月間周知ポスターを各職場に掲出し、各部のコンプライアンス委員より所属職員へのメッセージが発信されました。

各職場では、コンプライアンス意識の向上を目指し、ミーティングやオンラインによる訓示、各事務所の巡回などが実施され、コミュニケーション及びコンプライアンス意識の向上を図りました。



1 新規採用職員コンプライアンス研修 (4月・10月)

社会人に必要とされるコンプライアンス知識の習得及び早期認識を目的として実施しました。

当会社の経営理念の概要やコンプライアンスの取り組み内容を学ぶとともに、コンプラブック・コンプライアンスカードを配布して、「社会人としての自覚を持った行動」や「当会社のコンプライアンス活動」「そうだんホットライン」について説明しました。



2 コンプライアンスマネジメント研修 (12月～1月)

係長職以上の管理監督者に対し、コンプライアンス体制の確立及びマネジメント業務の遂行能力向上を目的として「マネジメントの考え方・具体論」「情報によるマネジメント」について学ぶことにより、管理監督者としての役割を再認識する研修を実施しました。

3 コンプライアンス研修（2月）

主任職以下の職員に対し「不正の起きにくい組織の構築、不正の未然防止」を目的として、不正発生の要素となる「不正のトライアングル」について事例を踏まえながら学び、不正をしても必ず後悔することをイメージできる「想像力の重要性」を考え、「倫理観の欠如」を未然に防止する研修を実施しました。

研修では、一人ひとりが自身の仕事に必要なコンプライアンスを考えることにより当事者意識を再確認し、研修後半ではコンプライアンスや情報セキュリティに関するミニテストにより、知識の更なる向上を図りました。

浸透 [Penetration]

1 コンプラ通信

職員向けに最近のニュースや他社事例などをイラストを取り入れて紹介し、コンプライアンスをより意識してもらえるような内容を定期的に発信しています。



2 コンプライアンスポスター

平成26年度から職員に正しい倫理観を身につけさせ適切な判断に基づく言動等の意識の醸成、コンプライアンスに対する当事者意識の向上を目的として定期的にコンプライアンスに関するポスターを掲出しています。



3 コンプラブック

社会常識や倫理観に対する認識の統一を図る手段の一つとして、コンプラブックを作成し全職員へ配布しています。さらに、当ブックを研修等で活用することで、職員のコンプライアンス意識の啓発を図っております。



4 コンプライアンスカード

職員のコンプライアンス意識を向上させるため、視覚に訴えかけていくデザインのコンプライアンスカードを作成し、全職員へ配布しています。



発行 令和4年6月

一般財団法人 札幌市交通事業振興公社

総務企画部 総務課 法務・コンプライアンス係